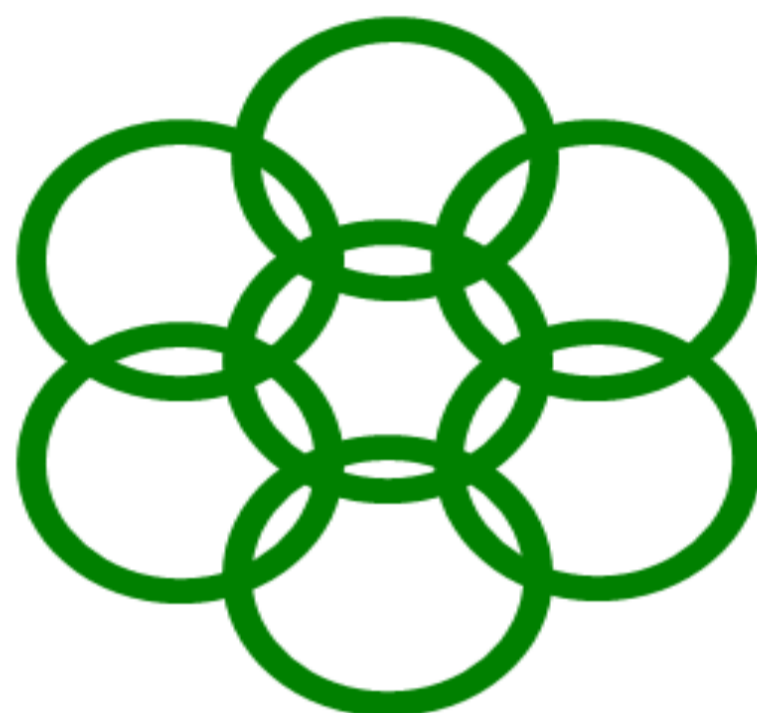


七飯町一般廃棄物処理実施計画



令和7年度

令和7年度 七飯町一般廃棄物処理実施計画

本計画は、七飯町一般廃棄物処理基本計画に基づき、本町の地域内で発生する一般廃棄物の適正処理を確保し、合わせて同基本計画の推進及び実施のために必要な単年度ごとの実施計画を定めるものです。

一般廃棄物処理の基本事項

1. 処理区域 七飯町全域
2. 計画期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
3. 処理対象 一般廃棄物、し尿、浄化槽汚泥
4. 一般廃棄物処理計画量

表1 (一般廃棄物処理基本計画より試算)

収集対象人口	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	合計
27,068	6,689t	739t	719t	8,147t

(資源ごみ集団回収除く)

令和6年度処理実績

収集対象人口(3月末)	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源ごみ	合計
27,068	6,850t	486t	637t	7,973t

5. 一般廃棄物の処理主体

表2

区 分		収集運搬	中間処理	最終処分
家庭系	燃やせるごみ	町〔委託〕 ・ 排出者 ・ 許可業者	渡島廃棄物処理広域連合	渡島廃棄物処理広域連合
	粗大系燃やせるごみ		渡島廃棄物処理広域連合	渡島廃棄物処理広域連合
	燃やせないごみ		町〔委託〕	町〔委託〕
	資源ごみ		町〔委託〕	
事業系	燃やせるごみ	町〔委託〕 ・ 排出者 ・ 許可業者	渡島廃棄物処理広域連合	渡島廃棄物処理広域連合
	粗大系燃やせるごみ		渡島廃棄物処理広域連合	渡島廃棄物処理広域連合
	燃やせないごみ		町〔委託〕	町〔委託〕
	資源ごみ		町〔委託〕	

6. ごみ処理実施計画

(1) 住民に対する広報・啓発活動

ごみの発生抑制の為に町民へ広報・ホームページや町内会との連携を行い、周知・啓発活動を行う。

(2) 排出抑制・再資源化計画

- ・衣類の回収、リサイクル
- ・使用済小型家電の回収、リサイクル
- ・エコリサイクル製品の利用推進
- ・生ごみ堆肥化容器の購入助成

(3) ごみ処理計画

表3

区 分		対象地域	内 容	収集回数	
家庭系	燃やせるごみ			週 2回	
	粗大系燃やせるごみ			月 2回	
	燃やせないごみ			月 2回	
	資源ごみ	プラスチック容器包装	町内全域	町が指定する収集日の朝8時までに排出すること	月 2回
		空き缶			
		空き瓶			
ペットボトル					
紙類					
大型粗大ごみ			毎月20日～月末までに町へ収集予約後、指定日に排出すること	月 1回 (予約制・有料)	
事業系	事業系一般廃棄物	町内全域	事業活動に伴い発生した廃棄物は、事業者自らの責任において適正処理する事が義務付けられているため、自ら搬入するか、許可業者へ収集運搬を委託し排出すること	各社 (各排出者)ごと	

表4（表2中の町〔委託〕の委託先とは、次に掲げる者をいう）

名 称	所 在 地
渡島環境管理協業組合	七飯町字桜町51番地7

表5（表2中の許可業者とは、次に掲げる者をいう）

名 称	所 在 地
有限会社日晃清掃	七飯町大川9丁目8番7号
有限会社渡島環境衛生	北斗市東浜2丁目22番11号
株式会社馬場本商店	函館市西桔梗112番地の2
有限会社伏見清掃	七飯町本町4丁目23番34号
有限会社第一清掃	函館市桔梗5丁目41番1号
有限会社田中清掃	七飯町字上藤城161番地4
日本公防株式会社	北斗市七重浜1丁目8番1号
函館環境衛生株式会社	函館市金堀町5番23号
はこだて清掃株式会社	函館市上湯川町314番地
函館産業機械有限会社	七飯町字上藤城59番地
株式会社南北海道清掃公社	函館市戸倉町8番6号
株式会社エグチリサイクル	七飯町大川2丁目12番2号
有限会社井上クリエイト	七飯町字大沼町815番地2
株式会社亀田清掃	函館市赤川町90番地4
株式会社佐々木事業所	函館市鍛冶2丁目16番7号
協栄廃棄物処理有限会社	函館市海岸町21番14号
株式会社グリーン清掃	函館市東山町144番地201
有限会社七飯清掃	七飯町大中山6丁目494番地
有限会社亀谷産業	函館市神山3丁目5番30号
有限会社杉本衛生設備	函館市西桔梗町589番地6
公益社団法人七飯町シルバー人材センター	七飯町本町4丁目8番1号
有限会社ほくねん商事（タイヤのみ）	函館市宝来町33番6号
株式会社須藤清掃	北斗市本町6丁目343番地の6

(4) 町が受け入れないごみ

表6

区 分	内 容 (有害物、危険物、処理困難物、産業廃棄物等)
受け入れないごみ	家電リサイクルとなる物、パソコン機器、ホームタンク、ガスボンベ、塗料、農薬、廃油缶、消火器、バイク、タイヤ、バッテリー、ピアノ、オルガン、在宅医療用の注射針や点滴針等の鋭利な物及び特に感染性が高いと判断される物、産業廃棄物等

(5) 不法投棄の防止対策

不法投棄に対しては警察等関係機関と連携してパトロールを実施するとともに、町内会の皆様等の協力を得て連絡体制を整備する。また、多発地点には警告看板や監視カメラの設置のより未然防止に努める。

7. ごみ処理施設の概要

(1) 町の処理施設の概要

○焼却施設

表7

項 目	施 設 概 要
施 設 名 称	クリーンおしま
事 業 主 体	渡島廃棄物処理広域連合 構成市町：北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、 鹿部町、森町、八雲町、長万部町
所 在 地	北海道北斗市館野105番地
稼 働 年 月	平成15年4月
処 理 能 力	126t/日 (63t/24h×2炉)
処 理 方 式	全連続燃焼式 (ごみ熱分解ガス化溶解炉 キルン式)

○資源化物選別保管施設

表8

項 目	施 設 概 要
施 設 名 称	七飯町リサイクルセンター
事 業 主 体	七飯町
所 在 地	北海道亀田郡七飯町字峠下523番地
稼 働 年 月	缶・びん：平成8年9月、ペットボトル：平成9年11月、 その他プラスチック：平成12年6月
処 理 能 力	缶：プレス設備 400kg/h、ペットボトル：減容機 100kg/h、 その他プラスチック：減容機 200kg/h
処 理 対 象 物	缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、紙類

○不燃物処理施設

表9

項目	施設概要
施設名称	七飯町一般廃棄物最終処分場
事業主体	七飯町
所在地	北海道亀田郡七飯町字仁山624番地2
稼働年月	平成16年4月
埋立面積	7,400 m ²
埋立容量	83,299 m ³ (第1埋立地44,860m ³ +第2埋立地38,439m ³)
埋立地の種類	準好気性埋立
浸出水処理施設	処理能力：55 m ³ /日 処理方式：流入調整+生物脱窒処理
調整池容量	1,700 m ³ (新設浸出水：1,000m ³ 、既設浸出水：700m ³)
埋立対象廃棄物	不燃物

(2) 町の処理施設以外の中間処理施設の概要

表10

項目	施設概要
事業者名	函館産業機械有限会社
所在地	北海道亀田郡七飯町字上藤城59番地
対象品目	家具、建具

項目	施設概要
事業者名	株式会社ドゥナンECO
所在地	北海道亀田郡七飯町字鳴川町503番地1
対象品目	木くず、伐開物

項目	施設概要
事業者名	有限会社ほくねん商事
所在地	北海道亀田郡七飯町字中島9番地7
対象品目	タイヤ

項目	施設概要
事業者名	野村興産株式会社 イトム力鋳業所
所在地	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地1
対象品目	乾電池

8. 生活排水処理実施計画

公共下水道への早期接続
 合併処理浄化槽の設置推進
 生活雑排水の負荷低減対策
 浄化槽の適正な維持管理

・生活排水処理形態別人口

表11

区分	形態別人口 (単位：人)
1 計画処理区域内人口	27,068
2 水洗化・生活雑排水処理人口	19,666
(1) コミュニティ・プラント人口	0
(2) 合併処理浄化槽人口	1,007
(3) 下水道人口	18,659
(4) 農業集落排水施設人口	0
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	7
4 非水洗化人口	7,395
(1) 汲み取りし尿人口	7,395
(2) 自家処理人口	0

・収集運搬計画

表12

区分	収集運搬主体	収集頻度	搬入先
し尿	許可業者	随時	南渡島衛生施設組合
浄化槽汚泥			

※収集（処理）計画量は、「南渡島衛生施設組合」にて別途記載

表13（表12中の許可業者とは、次に掲げる者をいう。※浄化槽清掃業のみの者を除く）

区 分	名 称	所 在 地
し尿、浄化槽汚泥	有限会社七飯清掃	七飯町大中山6丁目494番地
浄化槽汚泥	有限会社渡島環境衛生	北斗市東浜2丁目22番11号
浄化槽汚泥	函館環境衛生株式会社	函館市金堀町5番23号
浄化槽汚泥	はこだて清掃株式会社	函館市上湯川町314番地
浄化槽汚泥	株式会社亀田清掃	函館市赤川町90番地4
浄化槽汚泥	有限会社亀谷産業	函館市神山3丁目5番30号

9. し尿・浄化槽汚泥処理施設概要

表14

項 目	施 設 概 要
施 設 名 称	南渡島衛生センター
事 業 主 体	南渡島衛生施設組合 構成市町：北斗市、七飯町
所 在 地	北海道亀田郡七飯町字中島388番地1
稼 働 年 月	昭和45年12月
処 理 能 力	105kℓ/日
処 理 方 式	下水道投入処理方式（平成14年4月～）